

議案第49号

令和5年度大治町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和5年度大治町の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ55,092千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,901,974千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月6日提出

大治町長 村上昌生

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		640,872	△24,221	616,651
	1 国民健康保険税	640,872	△24,221	616,651
3 国庫支出金		1	120	121
	1 国庫補助金	1	120	121
4 県支出金		1,881,508	1,739	1,883,247
	1 県負担金	1,881,507	1,739	1,883,246
5 財産収入		4	3	7
	1 財産運用収入	4	3	7
6 繰入金		274,131	△59,871	214,260
	1 他会計繰入金	214,131	129	214,260
	2 基金繰入金	60,000	△60,000	
7 繰越金		41,249	137,322	178,571
	1 繰越金	41,249	137,322	178,571
歳入合計		2,846,882	55,092	2,901,974

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		1,862,907	4,048	1,866,955
	2 高額療養費	192,001	4,048	196,049
	4 出産育児諸費	19,510		19,510
3 国民健康保険事業費納付金		935,978		935,978
	1 医療給付費分	627,347		627,347
5 保健事業費		21,321		21,321
	1 特定健康診査等事業費	18,308		18,308
6 基金積立金		4	3	7
	1 基金積立金	4	3	7
7 諸支出金		3,103	51,041	54,144
	2 繰出金	1	51,041	51,042
歳出合計		2,846,882	55,092	2,901,974

補正予算に関する説明書

令和5年度

大治町国民健康保険特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	640,872	△24,221	616,651
3 国庫支出金	1	120	121
4 県支出金	1,881,508	1,739	1,883,247
5 財産収入	4	3	7
6 繰入金	274,131	△59,871	214,260
7 繰越金	41,249	137,322	178,571
歳入合計	2,846,882	55,092	2,901,974

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費	1,862,907	4,048	1,866,955
3 国民健康保険事業費納付金	935,978		935,978
5 保健事業費	21,321		21,321
6 基金積立金	4	3	7
7 諸支出金	3,103	51,041	54,144
歳出合計	2,846,882	55,092	2,901,974

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源	一 般 財 源		
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
120			3,928
1,828			△1,828
△89			89
		3	
			51,041
1,859		3	53,230

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般被保険者国民健康保険税	640,846	△24,221	616,625
計	640,872	△24,221	616,651

節		説 明	
区 分	金 額		
1 医療給付費分現年課税分	△17,261	医療給付費分現年課税分	△17,261
2 後期高齢者支援金分現年課税分	△5,756	後期高齢者支援金分現年課税分	△5,756
3 介護納付金分現年課税分	△1,204	介護納付金分現年課税分	△1,204

1 款 国民健康保険税 1 項 国民健康保険税 1 目 一般被保険者国民健康保険税

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
2 出産育児一時金臨時補助金		120	120
計	1	120	121

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 出産育児一時金臨時補助金	120	出産育児一時金臨時補助金 120

(款) 4 県支出金
 (項) 1 県負担金

目	補正前の額	補正額	計
1 保険給付費等交付金	1,881,507	1,739	1,883,246
計	1,881,507	1,739	1,883,246

(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
2 特別交付金	1,739	保険者努力支援制度交付金	1,828
		特定健康診査等負担金	△89

(款) 5 財産収入

(項) 1 財産運用収入

目	補正前の額	補正額	計
1 利子及び配当金	4	3	7
計	4	3	7

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 預金利子	3	支払準備基金利子 3

(款) 6 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	214,131	129	214,260
計	214,131	129	214,260

(款) 6 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 支払準備基金繰入金	60,000	△60,000	
計	60,000	△60,000	

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 保険基盤安定繰入金	129	産前産後保険税軽減分 129

1 支払準備基金繰入金	△60,000	支払準備基金繰入金	△60,000

(款) 7 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1 繰越金	41,249	137,322	178,571
計	41,249	137,322	178,571

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 繰越金	137,322	繰越金 137,322

7 款 繰越金 1 項 繰越金 1 目 繰越金

3 歳 出

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般被保険者高額療養費	192,000	4,048	196,048				4,048
計	192,001	4,048	196,049				4,048

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金補助及び交付金	4,048	○ 一般被保険者高額療養費 4,048 18 負担金補助及び交付金 4,048 一般被保険者高額療養費 4,048

(款) 2 保険給付費

(項) 4 出産育児諸費

1 出産育児一時金	19,500		19,500	120 「国庫支出金」 出産育児一時金 臨時補助金 120			△120
計	19,510		19,510	120			△120

		○ 出産育児一時金 出産育児一時金臨時補助金決定に伴う財源更正

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者医療給付費分	627,214		627,214	1,828 「県支出金」 保険者努力支援 制度交付金 1,828			△1,828
計	627,347		627,347	1,828			△1,828

節		説明
区分	金額	
		○ 一般被保険者医療給付費分 保険者努力支援制度交付金決定に伴う財源更正

(款) 5 保健事業費

(項) 1 特定健康診査等事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 特定健康診査等事業費	18,308		18,308	△89 「県支出金」 特定健康診査等 負担金 △89			89
計	18,308		18,308	△89			89

節		説明
区分	金額	
		○ 特定健康診査等事業費 特定健康診査等負担金決定に伴う財源更正

(款) 6 基金積立金
 (項) 1 基金積立金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 基金積立金	4	3	7			3 「財産収入」 支払準備基金利 子	
計	4	3	7			3	

節		説明
区分	金額	
24 積立金	3	○ 基金積立金 3 24 積立金 3 国民健康保険支払準備基金積立金 3

(款) 7 諸支出金

(項) 2 繰出金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般会計繰出金	1	51,041	51,042				51,041
計	1	51,041	51,042				51,041

節		説明
区分	金額	
27 繰出金	51,041	○ 一般会計繰出金 51,041 27 繰出金 51,041 一般会計繰出金 51,041